

平成29年度 県土整備部運営プログラム

<p>&lt;短期アクションプランの目標指標 (H32) &gt;</p>	
<p>高速道路のIC30分圏域県内人口率【創】95% (H28年度: 71%) 土砂災害の危険性がある区域内の人口86,000人以下 (H28年度: 約94,000人)</p>	

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (H29 計画値)	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	○子育て世帯への住宅支援	○三世帯同居等の子育て世帯住宅の新築・リフォーム支援の推進 ○子育て世帯による空き家の活用等、ライフステージに応じた住宅の住み替え支援の推進	○三世帯同居リフォーム補助件数 (累計): 1,100件	1-1-(4) 7-3-(1)
2	○水害や土砂災害から「命を守る」ソフト対策の充実強化	○河川砂防情報システム等の情報提供の充実 ○浸水想定区域図の提供によるハザードマップの作成支援等、洪水対策の推進 ○土砂災害警戒システムの情報提供の充実	—	2-4-(1)
3	○酒田港と県内空港の機能強化	○酒田港の港湾機能強化と活用促進 ○外航クルーズ船の受入態勢の整備 ○県内空港の機能強化	○酒田港国際定期コンテナ航路貨物量: 30,800TEU	3-4-(2) 7-1-(2)
4	○格子状骨格道路ネットワークの形成と魅力ある「道の駅」の整備	○高速道路、地域高規格道路、追加IC等の整備促進 ○「道の駅」の利便性・快適性の向上	○高速道路供用率: 67% ○高速道路IC30分圏の主たる観光地数: 77箇所	5-1-(1) 5-1-(2) 7-1-(1)
5	○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりと快適な居住環境の整備	○広域連携型都市計画マスタープランの策定 ○立地適正化計画の策定支援の推進 ○居住環境改善のための地区計画の策定支援の推進 ○拠点整備への支援の推進 ○都市内幹線道路の整備推進 ○街路の無電柱化や無散水消雪歩道等の整備 ○総合的な住宅対策の推進	○立地適正化計画策定市町村数【創】: 1市	1-1-(5) 7-3-(1)

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○住み替え支援の推進</li> <li>○住宅の提供の推進</li> <li>○健康に暮らせる住宅の普及促進</li> </ul>		
6	○冬季の道路交通の確保と克雪住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防雪柵、流雪溝等の整備や除雪機械の拡充</li> <li>○克雪住宅の普及等</li> </ul>	○雪に強い住宅リフォーム新規補助件数（累計）：1,200件	7-3-(3)
7	○災害に備えた強靱な県土づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模地震や津波、火山噴火対策の推進</li> <li>○風水害や土砂災害対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○減災リフォーム支援戸数（累計）：850戸</li> <li>○河川流下能力向上計画における対策進捗率：25%</li> <li>○土砂災害発生箇所への再度災害防止対策実施箇所数：4箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5-1-(1)</li> <li>7-4-(1)</li> </ul>
8	○道路の防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活圏間や主要都市間を結ぶ道路整備の推進</li> <li>○橋梁の架替えの推進</li> <li>○道路の防災対策の推進</li> <li>○道路の冠水対策の推進</li> </ul>	○地域を結ぶ道路の落石や雪崩・吹雪等危険箇所の対策進捗率：52%	7-4-(2)
9	○効率的・効果的なインフラメンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進</li> <li>○民間活力の活用</li> </ul>	○新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率：20%	7-4-(3)

(部局運営プログラム個表)

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	○子育て世帯への住宅支援	三世帯同居リフォーム補助件数【創】	1, 100件
			723件 (H28年度末)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(4) 家族や地域が支え合う子育て支援の展開 テーマ1－施策1－主要事業(5) 子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 三世帯同居・近居による子育て支援の充実
  - ・平成27から28年度までの2年間で三世帯同居リフォームの補助は723件の利用があり、子育て世帯の環境整備に貢献できた。
- 出産や子育てに係る経済的負担の軽減
  - ・県内の子育て世帯(約2,000世帯)の住宅需要実態を把握するため、アンケート調査を実施した。
  - ・上山市をモデル地区とし、空き家所有者への意向確認や空き家の調査と空き家カルテの作成を行った。
  - ・住替え支援制度に対する学識経験者からの助言をもらうため、空き家の利活用検討会を開催した。

#### 〔評価・課題等〕

- 子育て世帯の環境整備に貢献しているが、平成28年度から追加した近居世帯の補助件数が少なく、制度のさらなる周知が必要である。
- 県内全域の子育て世帯は、出産や子供の成長など、家族構成の変化と共に住替えニーズが高まり、住替え条件として、中古住宅の購入や賃貸への住替えニーズもあるが、低廉な家賃等が条件となっている。
- 空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行い、空き家の掘り起こしが重要となる。また、中古住宅市場の小さな地方都市では、利用者への物件情報の提供も必要である。
- 学識経験者、金融機関、不動産団体、建築関係団体を構成メンバーとした空き家利活用検討会において、モデル地区での事例を基に、民間市場で空き家利活用を図るための具体的手法を継続して検討する必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 平成29年度より近居世帯の範囲を拡げて支援を拡充し、利用拡大を図る。  
(近居区域・・・①居所の直線距離が2km以内、②同一小学校の通学区域内(拡充))
- 制度の内容を広く周知するため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。
- 空き家所有者の掘り起こしと、利用希望者のニーズ把握を行い、マッチングを図るための仕組みづくりを行う。
- 空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 三世同居等の子育て世帯住宅の新築・リフォーム支援の推進
  - ・住宅リフォーム補助を実施し、子育て世帯の住環境整備を支援する。
  - ・パンフレットやホームページに加え、建設関係団体の総会や研修会などで制度説明を行うなど、幅広く周知活動を行っていく。
- 子育て世帯による空き家の活用等、ライフステージに応じた住宅の住み替え支援の推進
  - ・モデル地区内の利用希望者のニーズ把握を実施する。
  - ・空き家所有者へのアプローチから意向確認、空き家カルテ作成までの手順をマニュアル化する。

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	○水害や土砂災害から「命を守る」ソフ対策の充実強化		
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応力の充実強化	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

##### ○災害対応体制の強化

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や急激な河川の水位上昇を的確に把握するため、山形県河川砂防情報システムのテレメータ監視装置の雨量及び水位の配信間隔を10分から5分に短縮するシステム改修工事を実施中。(H28：村山、置賜、庄内総合支庁)
- ・平成27年度の水防法の改正を受け、平成22年度までに策定済みとなっていた洪水浸水想定区域図を「想定し得る最大規模の降雨」に対応したものに直し中。(H28：主要70河川のうち5河川を実施済み)
- ・平成28年より土砂災害警戒情報発表精度向上のため、土砂災害警戒避難基準雨量を旧来のAND/OR方式から連携案方式に改定し、あわせてリニューアルしたシステムの運用を開始している。

#### 〔評価・課題等〕

- 河川水位等の河川情報が、より迅速かつ適切な避難行動に活用されるよう、山形県河川砂防情報システムの有効性について県民に対し周知を図るとともに、配信情報の正確性、データ更新間隔の向上等改修を進めて行く必要がある。
- 早期に70河川の洪水浸水想定区域図を見直し、市町村が作成する洪水ハザードマップに見直し後のデータを反映できるよう取組みを急ぐ必要がある。
- 土砂災害警戒情報の発令により県民が適切な避難行動がとれるよう、発令基準となるCLの見直しを実施し、配信情報の正確性向上をすすめると共に、データ配信間隔の精緻化を図り、よりきめ細やかな情報提供を図っていく必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 引き続きテレメータ監視装置等のシステムの改良を図り、当該システム改修の効果を適切に評価した上で、次なる改修項目と優先度を把握していく。
- 引き続き洪水浸水想定区域図の見直しを図っていく。
- 土砂災害警戒情報の発令に係る土壌雨量指数の演算タイミングが高頻度化する予定となっているため、システム改修効果を適切に評価し、見直しを図っていく。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 河川砂防情報システム等の情報提供の充実

- ・平成29年の台風シーズン前までに、テレメータ監視装置の機能向上を図る。
- 洪水浸水想定区域図の提供によるハザードマップの作成支援等、洪水対策の推進
  - ・平成29年度については、12河川の洪水浸水想定区域図の見直しを図る。
- 土砂災害警戒システムの情報提供の充実
  - ・平成29年度は、スマホ等のタブレット型端末に対応したシステムの改修を実施し、使用環境の充実を図る。

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	○酒田港と県内空港の機能強化	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	30,800TEU
			23,658TEU(H28)
短期APにおける位置付け		テーマ3-施策4-主要事業(2)国際物流の拡充 テーマ7-施策1-主要事業(2)グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 酒田港の活用促進
  - ・官民一体のポートセールスの強化等、国際定期コンテナ航路の利用拡大に向けた取組みの推進
  - ・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱い企業の誘致推進によるリサイクル物流拠点としての機能向上
- 酒田港の港湾機能の強化
  - ・コンテナヤード等コンテナターミナルの機能強化や臨港道路の整備推進
  - ・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱い企業の誘致推進等によるリサイクル物流拠点化の推進
  - ・多言語案内表示やWi-Fiの整備等、外航クルーズ船の受入態勢の整備と誘致推進
  - ・「みなとオアシス」等の港の魅力を活かした賑わいづくりの推進
- 国際航空ネットワークの充実
  - ・県内空港の二次交通の整備や多言語化等、インバウンドの受入態勢の強化

#### 〔評価・課題等〕

- 急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。
- 新たなリサイクル関連取扱貨物の創出と取扱企業の誘致によるリサイクル関連貨物の取扱貨物量の拡大に繋げる必要がある。
- 寄港実績のない外航クルーズ船は、寄港時における経済効果が高いため、寄港時の受入態勢を万全にすることで、寄港地としての魅力を高め、寄港数を増加を図る必要がある。
- 山形空港における屋外案内表示板は老朽化し、内容も古い上、多言語表示されていない。また、庄内空港では、国際チャーター便利用客が利用するバスの駐車スペースが不足している。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナターミナル設備の拡充・設備の増設、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。
- 企業マッチングによる新たなリサイクル関連貨物の創出や酒田港周辺へのリサイクル関連企業の誘致活動を推進する。

- 外航クルーズ船寄航時の乗降客に対する安全の確保とおもてなしの充実を図るため、外航クルーズ船寄港時の2次交通に誘導するための施設整備仮設フェンスや多言語案内板等の設置を推進する。
- 山形空港における屋外案内表示板を更新・多言語化する。庄内空港における国際チャーター便利用客のためバス駐車スペースを確保する。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 酒田港の港湾機能強化と活用促進
  - ・既存コンテナヤードの舗装打ち替え
  - ・コンテナターミナル設備の拡充（管理棟1棟、入出ゲート、資材庫1棟等の新設）
  - ・臨港道路の拡幅
  - ・NPO庄内リサイクル産業情報センター並びに企業立地担当部局と連携し、リサイクル関連企業のビジネスマッチングや誘致活動を実施
- 外航クルーズ船の受入態勢の整備
  - ・外航クルーズ船寄港時の2次交通に誘導するための施設整備仮設フェンス、多言語案内板等の設置
- 県内空港の機能強化
  - ・山形空港における屋外案内表示板を更新・多言語化する予算を確保する。
  - ・庄内空港の大型車駐車場を増設するため、国や関係機関との協議・調整を進め、基本的な整備方針を検討する。



		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	○格子状骨格道路ネットワークの形成と魅力ある「道の駅」の整備	高速道路供用率	67%
			60%(H28年度末)
		高速道路 I C 30分圏の主たる観光地数	77箇所
			61箇所(H28年度末)
短期 A P における位置付け		テーマ5－施策1－主要事業(1) 多様なニーズをとらえた受入態勢の整備 テーマ5－施策1－主要事業(2) 観光流動を促す交通の利便性向上 テーマ7－施策1－主要事業(1) 多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

##### ○格子状骨格道路ネットワークの形成

- ・山形県知事が会長を務める高速道路建設促進三同盟会の運営と要望活動の実施
- ・本県と同様に高速道路等のミッシングリンクを抱える他県と連携した合同提言要望活動の実施(10県知事会議)
- ・高速道路等の路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への参加(高速道路整備推進に向けた県民の意識醸成)
- ・高速道路等に関連する追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備
- ・平成27年度に策定した「やまがた道の駅ビジョン2020」において、「道の駅」における R V パーク設置の推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を位置づけ

##### ○魅力ある「道の駅」の整備

- ・観光案内所がある11の「道の駅」(設置予定含む)に、東北芸術工科大学と連携し作成した「多言語観光案内所サイン」を配布。さらに、2駅に案内所まで誘導する「多言語の誘導サイン」を配布
- ・「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金(以下、「県補助金」という)による支援や、「道の駅」独自の努力により、5駅がトイレを洋式化(平成28年度末までに洋式化された「道の駅」数は8駅)

#### 〔評価・課題等〕

- 東北中央自動車道の「真室川雄勝道路」が平成29年度新規事業化されたほか、地域高規格道路の「小国道路」においては計画段階評価に係る第2回小委員会が開催され、事業化に向けた進展が見られた。
- 本県の高速道路供用率(H28:60%)は、東北(H28:85%)、全国(H28:84%)に比べ著しく低く、東北最多の8カ所ものミッシングリンクがある。
- 追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備を、高速道路等の事業進捗にあわせて実施する必要がある。
- 「道の駅」に案内所を設置することは利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、平成28年度末時点で案内所のある「道の駅」は県内11駅(58%)にとどまっている。
- 全国的に「道の駅」における R V パーク設置へのニーズが高まっているものの、本県で設置されているのは1駅にとどまっている。

- 地域防災計画の防災拠点等に位置づけられた「道の駅」があるものの、防災拠点に相応しい施設が整っていない。
- 「道の駅」の案内所に関する「多言語の誘導サイン」設置は、利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、平成28年度末時点で2駅（18%）にとどまっている。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 高速道路建設促進三同盟会、10県知事会議等で要望活動を実施する。
- 事業中区間の整備促進や東北中央自動車道秋田県境区間の新規事業化等について、隣県や沿線市町村等と連携し、関係機関に働きかける。
- 路線毎の期成同盟会大会等に積極的に参加し、高速道路整備促進に向け、県民の意識醸成を図る。
- 高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加IC及びそのアクセス道路の整備を推進する。
- 「道の駅」における観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。
- 「道の駅」におけるRVパークの設置を、2020年代初頭までに県内で30%にすることを目指す。
- 「道の駅」におけるトイレの洋式化を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。
- 防災拠点に位置付けられている「道の駅」の防災設備の充実を促進する。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 高速道路、地域高規格道路、追加IC等の整備促進
  - ・高速道路建設促進三同盟会の事務局として運営を行うと共に、10県知事会議等において他県と連携した要望活動を実施する。
  - ・東北中央自動車道の山形・秋田県境の未事業化区間の早期事業化を図るため、沿線の市町及び県を構成員とする「横手・湯沢・最上地域活性化協議会」を開催する。
  - ・東北中央自動車道の新庄北IC～秋田県境区間の事業促進と、未事業化区間の早期事業化を図るため、整備の必要性やストック効果をまとめた「プロジェクトマップ」（最上版）を作成し活用する。
  - ・日本海沿岸東北自動車道の温海温泉IC～新潟県境と遊佐鳥海IC（仮称）～秋田県境区間の事業促進を図るため、整備の必要性やストック効果をまとめた「プロジェクトマップ」（庄内版）を作成し活用する。
  - ・東北中央自動車道の福島県境～米沢北IC、南陽高島IC～山形上山IC、東根IC～尾花沢ICの事業促進を図るため、平成28年度に作成した「プロジェクトマップ」（村山・置賜版）を更新し活用する。
  - ・路線毎の期成同盟会大会等に積極的に参加し、高速道路整備促進に向け、県民の意識醸成を図る。
  - ・東北中央自動車道における平成29年度の供用予定区間に関連する追加IC及びそのアクセス道路を完成させる。
- 「道の駅」の利便性・快適性の向上
  - ・平成28年度にデザインした案内所まで誘導するサインを追加作成し、9の「道の駅」に配布し設置してもらう。
  - ・交付金や県補助金の支給などにより、4つの「道の駅」におけるトイレの洋式化を推進する。
  - ・「道の駅」へのRVパーク設置検討を行う。

番号	主要事業	県土整備部	
		K P I	H29計画値
			直近値
5	○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりと快適な居住環境の整備	○立地適正化計画策定市町村数【創】	1市
	短期APにおける位置付け	テーマ7－施策3－主要事業（1）活力ある都市の形成	1市（H28年度末）

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの促進
  - ・広域連携型都市計画マスタープランの策定（北村山、庄内（北部））
  - ・立地適正化計画の策定支援として県市町担当者の情報交換会の開催
  - ・居住環境改善のための地区計画の策定支援の推進
  - ・平成29年度より、新たな市街地再開発事業の補助対象を、立地適正化計画の都市機能誘導区域に限定した。
  - ・豊里十里塚線外12工区で街路整備事業を実施
- 快適で安心して暮らせる居住環境の整備促進
  - ・旅籠町八日町線外9工区で無電柱化、無散水消雪歩道の整備を実施
  - ・県産木材の使用、一定の省エネ性能や耐震性能等に適合する新築住宅の住宅ローンの利子の一部を県が負担する利子補給制度を、平成14年度から実施
  - ・部分補強、省エネ化、バリアフリー化などのリフォーム工事に対する補助制度（市町村を通じた間接補助）を平成23年度から実施
  - ・県内の子育て世帯（約2,000世帯）の住宅需要実態を把握するため、アンケート調査を実施した。
  - ・上山市をモデル地区とし、空き家所有者への意向確認や空き家の調査と空き家カルテの作成を行った。
  - ・住替え支援制度に対する学識経験者からの助言をもらうため、空き家の利活用検討会を開催した。
  - ・高齢者、子育て世帯等の住居の安定確保に向けた公的住宅等、住宅の提供の推進を図るため、国が進めている「民間の既存住宅を活用して高齢者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットとする制度」に関する情報収集を行い、山形県における本制度の活用方策の検討を進めた。
  - ・山形県省エネ木造住宅推進協議会や住まいの温暖化対策やまがた協議会など、住宅の省エネ化の促進に係る活動に参加

#### 〔評価・課題等〕

- 立地適正化計画の策定が遅れている要因の一つに「策定メリットが見えない」ことが挙げられる。都市の将来像を示す広域連携型都市計画区域マスタープランを検討する中で各市町と課題を共有し、立地適正化計画の策定を積極的に支援する体制を構築する必要がある。
- モデル都市において、空き家・空き地を有効活用し、新規居住者等が開発を可能とする地区計画策定支援の取組みを展開するなど、持続可能なまちづくりを担う市町を積極的に支援していくことが有効であると考えている。
- 都市内幹線道路の整備では限られた予算の中で「選択と集中」で事業に取り組んでいるが、用地補償対象者の多さや大規模構造物への対応などにより事業期間が長くなる傾向にある。
- 新築住宅の利子補給は平成23年度から28年度までの6年間で利用件数が約2,200件であり、良質な新築住宅建設に貢献できた。

- リフォーム工事への補助は平成23から28年度までの6年間で利用件数が約2万4千件であり、既存住宅の良質化に貢献できた。
- 県内全域の子育て世帯は、出産や子供の成長など、家族構成の変化と共に住替えニーズが高まり、住替え条件として、中古住宅の購入や賃貸への住替えニーズもあるが、低廉な家賃等が条件となっている。
- 空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行い、空き家の掘り起こしが重要となる。また、中古住宅市場の小さな地方都市では、利用者への物件情報の提供も必要である。
- 学識経験者、金融機関、不動産団体、建築関係団体を構成メンバーとした空き家利活用検討会において、モデル地区での事例を基に、民間市場で空き家利活用を図るための具体的手法を継続して検討する必要がある。
- 政府は2020年までの新築住宅の省エネ基準適合義務化に向けて、段階的に準備を進めているが、県内の新築における適合率は低い。
- 古い住宅の多くは断熱性能が低いため住宅内の温度差（ヒートショック）による心臓疾患や脳疾患が原因で、交通事故死の約4倍にもなる死者が発生している。

#### 【今後の推進方向等】

- 広域連携型都市計画マスタープランや立地適正化計画の県ガイドラインを提示するなど、人口減少社会の都市づくりを前向きに捉え、まちづくりを進める意識を持ってもらうことが重要であり、集約型の都市づくりを検討する市町の増加に向けた取組を進める必要がある。
- 空き家・空き地を有効活用する取組みの結果を踏まえ、地区計画策定の市町サポートの機能強化など、地区の問題や課題解決までの総合的な支援体制を強化することで、全県での課題解決事例の増加につなげていく。
- 中心市街地の活性化の支援のため、都市内幹線道路の整備による、渋滞緩和、無電柱化、冬季歩行空間の確保を引き続き推進する。
- 利子補給及びリフォーム工事の補助では平成29年度より近居世帯の範囲を拡げて支援を拡充し、利用拡大を図る。また、利子補給では平成29年度から新たに中古住宅の取得を対象に加え、新築住宅とともに支援していくとともに、各制度の内容を広く周知するため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。
- 空き家所有者の掘り起こしと、利用希望者のニーズ把握を行い、マッチングを図るための仕組みづくりを行う。
- 空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。
- 新たな住宅セーフティネット制度を活用し、民間の空き家やアパートの空き室を住宅確保要配慮者向けの住宅として提供する。
- 2020年には省エネ基準は義務化される予定なので、省エネ基準以上の断熱性能を持ち、住宅内の温度差による疾患の発生を防ぎ、健康で過ごせる山形ならではの住宅（やまがた省エネ・健康住宅（仮称））の普及を目指す。

#### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 広域連携型都市計画マスタープランの策定
  - ・東南置賜、最上のマスタープランの策定及び西村山、西置賜の市町と連携した基礎調査の実施
- 立地適正化計画の策定支援の推進
  - ・県市町担当者の情報交換会の開催
- 居住環境改善のための地区計画の策定支援の推進
  - ・立地適正化計画策定ガイドラインの提示、計画策定市町の業務補完や支援
- 拠点整備への支援の推進
  - ・町村が行う民間再開発事業に対する補助を支援する。
  - ・市街地再開発事業や優良建築物整備事業の県補助を新規に受ける場合、立地適正化計画の策定を義務付ける。

- ・新たな住宅セーフティネット制度の実施に向けた検討を行う。
- 都市内幹線道路の整備推進
  - ・豊里十里塚線外 1 1 工区で街路整備事業を実施
- 街路の無電柱化や無散水消雪歩道等の整備
  - ・旅籠町八日町線外 8 工区で無電柱化、無散水消雪歩道等を実施
- 総合的な住宅対策の推進
  - ・新築・中古住宅への利子補給及び住宅リフォーム補助を実施し、良質な住宅ストックの整備促進を図る。
  - ・パンフレットやホームページによる周知に加え、建設関係団体の総会や研修会などでの制度説明など、周知活動を行っていく。
- 住み替え支援の推進
  - ・モデル地区内の利用希望者のニーズ把握
  - ・空き家所有者へのアプローチから意向確認、空き家カルテ作成までの手順をマニュアル化する。
- 住宅の提供の推進
  - ・国土交通省での説明会が予定されており、制度運用の詳細が分かり次第、居住支援協議会の今後のあり方や、本制度活用の方向性について意見交換を行う。
- 健康に暮らせる住宅の普及促進
  - ・平成 3 1 年度からのやまがた省エネ・健康住宅（仮称）の認定制度及び支援制度の開始に向け、現況調査を実施し関係団体等の意見を聞きながら、制度（案）の作成を行う。

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	○冬季の道路交通の確保と克雪住宅の普及	雪に強い住宅リフォーム新規補助件数【創】	1, 200戸
			884戸 (H28年度末)
短期A Pにおける位置付け		テーマ7－施策3－主要事業(3)「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 【前年度までの主な取組み状況】

- 「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり
  - ・防雪柵、流雪溝などの整備や除雪機械の拡充による安全な冬期道路交通の確保
  - ・除雪体制(H28年度)車道2,742km、歩道1,209km、除雪機械台数604台(うち県有機械542台)
  - ・効率的な除雪の推進(市町村との路線交換、県と市町村の一斉除雪、地域や住民との協働除排雪など)
  - ・マイロードサポート事業による歩道除雪(H28年度) 57団体、除雪延長37.9km
  - ・山形県雪対策行動計画を平成29年3月に改訂し、「融雪型克雪住宅の普及拡大」を施策に位置付けた。
  - ・住宅リフォームに対する補助制度を平成23年度に創設し、平成24年度より克雪化リフォームを要件工事に加え支援した。平成28年度は457件の克雪化リフォームを支援した。

#### 【評価・課題等】

- 計画的な除雪機械の更新と増強により、適切な除雪機械の配置による冬期交通の安全を確保する。
- 庄内地方を中心に地吹雪による吹きだまりや視程障害の発生により、冬期間の通行に支障が生じている。
- 家屋連担部では、除雪後に路肩に溜った雪が歩行者や車の交通障害となったり、沿線住民は敷地内の排雪に苦慮している。
- マイロードサポート団体では、高齢化などの課題を抱えており、活動を休止する団体も増えてきている。
- 住宅リフォーム補助事業の利用者のうち12.5%が克雪化リフォームを行っており、既存住宅の克雪化に貢献した。
- 屋根融雪設備は、設置費用に加えランニングコストがかかるため、利用が進んでいない。

#### 【今後の推進方向等】

- 除雪機械の更新を計画的に進めるとともに、稼働時間の平準化や予防的な整備修繕の実施により、機械をより長く使う工夫を検討していく。
- 冬季の通行障害となる地吹雪対策を推進するため、吹雪障害発生頻度、交通量などの観点から、優先度を考慮して防雪柵の整備を進めていく。
- 住民協働による除排雪を進めるため、用水確保や協力体制、役割分担等の観点から、優先度を考慮して施設整備を進めていく。
- 山形県道路中期計画における施策の一つである「県民協働と効率的な維持管理」の推進を図るため、制度を積極的にPRしていくことにより、マイロードサポート団体による歩道除雪の更なる拡大を図る。
- 住宅リフォームの支援は制度を更に活用してもらうため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。
- 融雪型克雪住宅の普及は雪おろしの負担が軽減される低コストの融雪型克雪住宅を関係企業等との連携により開発し、融雪型克雪住宅の建設に対する支援を

行う。

**〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕**

○防雪柵、流雪溝等の整備や除雪機械の拡充

- ・防雪柵、流雪溝等の整備や除雪機械の拡充による安全な冬期道路交通の確保
- ・県民との協働による歩道除雪（マイロードサポート事業）の推進

○克雪住宅の普及等

- ・住宅リフォームの支援は住宅リフォーム補助を実施し、住宅の克雪化を支援する。さらにパンフレットやホームページの他テレビ、ラジオ等を利用し、幅広く周知活動を行っていく。
- ・融雪型克雪住宅の普及は現在の融雪設備の設置状況や普及に向けた課題の把握を行うとともに、関係企業等を構成メンバーとした「低コスト融雪型克雪住宅検討会」を立ち上げ、現状分析と製品開発に向けた検討を行う。

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
7	○災害に備えた強靱な県土づくり	減災リフォーム支援戸数	850戸
			750戸 (H28年度末)
		河川流下能力向上計画における対策進捗率	25%
			—
		土砂災害発生箇所への再度災害防止対策実施箇所数	4箇所
			—
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 大規模地震や津波、火山噴火対策の推進
  - ・高齢者減災アドバイスを実施し、住宅の耐震化や減災対策の推進を図った。
  - ・住宅リフォーム総合支援事業の部分補強及び耐震改修補助により、住宅の耐震化を支援した。
  - ・大規模民間建築物の耐震補強設計について、市と協調補助を行った。
  - ・火山泥流対策にかかる緊急対策資材として仮設えん堤設置に必要なコンクリートブロックの制作・配備を実施（蔵王山・鳥海山関連）
  - ・津波警戒看板等津波発生時の注意喚起看板の整備
- 風水害や土砂災害対策の推進
  - ・河道拡幅や堆積土砂の撤去、支障木の伐採などの洪水対策の推進
  - ・平成28年度末に、堆積土砂や支障木の撤去等の対策をより効率的かつ計画的に実施するため「河川流下能力向上計画」(H29-H33)を策定
  - ・県南豪雨災害からの復興に向けた、まちづくりと一体となった治水対策の推進
  - ・流域振興と一体となった最上小国川流水型ダム整備事業の推進
  - ・土砂災害発生箇所について再度災害を防止するため砂防関係施設の整備を推進
  - ・要配慮者利用施設、避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所の保全を実施する箇所について土砂災害対策を推進

##### 〔評価・課題等〕

- 高齢者世帯への戸別訪問を行い、減災対策の具体的なアドバイスを行った。
- 住宅の耐震診断を受けて診断結果により補強が必要となっても、耐震改修へ進む人が少ない。



- 大規模民間建築物の耐震改修工事については、費用がかかるため事業者負担が大きい。
- 近年、全国的に火山災害が頻発しており、本県では、平成27年4月に蔵王山において火山活動の活発化に伴い噴火警報（火口周辺）が発令され、火口周辺への立ち入りが制限された（噴火警報は同年6月に解除）。一方、火山噴火に伴い発生する土砂災害は被害が広域かつ長期間にわたる性格を有しており、対策規模が大きいことから施設整備には長い期間と多大な費用を要する。
- 津波浸水が想定される道路において、道路利用者の安全確保を支援するため、津波浸水想定区域内の道路上への「津波注意」看板等を設置し、注意喚起を図る必要がある。
- 近年、降雨状況が局地化・激甚化しており、治水・土砂災害対策の重要性が増している。限られた予算で最大限の費用対効果を得るためには、事業箇所及び実施内容の選択と集中が益々重要になっている。事業効果の早期発現と最大化に向け、重点的に整備を進める区間、取組み内容及び完了目標年次等を定めて段階的な整備を推進する必要がある。

#### 【今後の推進方向等】

- 住宅の耐震改修とあわせて命を守るための減災対策を進めていく。
- 大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事について市と協調補助を行っていく。
- 火山噴火に起因する土砂災害を軽減するため、県が対策を実施する蔵王山、鳥海山について緊急対策工事に必要な資材を事前に製作・配備する。
- 道路上へ「津波注意」等の注意喚起看板を設置する。また、市町策定の津波防災計画と整合を図りながら、道路利用者の避難支援のために道路情報板等の改善を検討していく。
- 河川の堆積土、支障木の除去については、「河川流下能力向上計画」に基づき実施する。
- 甚大な洪水被害が生じた河川では、再度災害防止の観点から、施設の原形復旧のみならず改良復旧の導入を図る。
- ダム事業などの大規模な事業については、関係機関と連携を図り、まちづくりや地域振興にも配慮して取り組む。
- 土砂災害の危険性から県民の生命を保全するためには施設整備による対策が最も効果的であり、厳しい財政状況の中、限られた予算のより効率的・効果的な執行に努め、事業箇所の選択と集中を図り、事業効果の早期発現を目指し事業を実施する。

#### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 大規模地震や津波、火山噴火対策の推進
  - ・高齢者減災アドバイスを実施し、住宅の耐震化や減災対策の推進を図る。
  - ・住宅の耐震診断を受けて診断結果により補強が必要となっても耐震改修へ進まない人を部分補強へ誘導していく。
  - ・大規模民間建築物の所有者へ補助制度の周知と耐震化の働きかけを行う。
  - ・津波浸水想定区域内の道路上へ津波注意看板等の設置を行う。
  - ・火山泥流対策にかかる緊急対策資材として仮設えん堤設置に必要なコンクリートブロックの制作・配備を実施する（蔵王山・鳥海山関連）
- 風水害や土砂災害対策の推進
  - ・「河川流下能力向上計画」に基づき、河川の流下能力の確保・向上を図る。
  - ・吉野川においては、引き続き平成26年度被災流量を安全に流下させるための河川改修を実施する。
  - ・最上小国川においては、引き続き流水型ダム整備事業を推進する。
  - ・土砂災害発生箇所について、再度災害を防止するため砂防関係施設の整備を推進する。
  - ・要配慮者利用施設、避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所の保全を実施する箇所について土砂災害対策を推進する。

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
8	○道路の防災対策	地域を結ぶ道路の落石や雪崩・吹雪等危険箇所の対策進捗率	52%
			50% (H28年度末)
短期A Pにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業(2) 地域交通ネットワークの充実	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 【前年度までの主な取組み状況】

##### ○地域を結ぶ安全・安心な道路の確保

- ・生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス整備や、交差点・隘路の改良などの整備促進
- ・老朽化した橋梁や耐震化が必要な橋梁の架替えの整備推進
- ・雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や孤立集落に通じる道路の防災対策の推進、特に緊急輸送道路及び孤立危険集落関連箇所について優先的に対策を進めている。

#### 【評価・課題等】

- 生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス化やボトルネック箇所の解消に関する早期整備の要望が多い中で、長期にわたって道路整備予算が減少し続けており、これまで以上に事業の効率化が求められている。
- 1～2年に1橋程度の割合で橋梁の架替を完成させているが、橋梁架替えに必要な予算の確保が困難になってきているとともに、国など関係機関との協議にも時間を要することから、事業期間が長期化する傾向にある。
- 道路防災総点検における要対策箇所(1,227箇所)のうち対策が済んでいない箇所が半数程度あり、対策進捗率が低い状況である。
- ゲリラ豪雨等に起因した道路冠水により通行障害が発生する箇所の対策が必要であり、さらにアンダーパスでの冠水時における道路利用者への危険周知の拡充を図る必要がある。

#### 【今後の推進方向等】

- 格子状道路ネットワークを補完する道路や交通の大きな支障となっている交差点・隘路の解消等を中心に選択と集中を行いながら、用地先行取得の検討など、予算のより効率的な執行を図って道路整備を促進する。
- 引き続き老朽橋など優先度の高い橋梁の架替えを中心に選択と集中を図りながら、安全・安心な道路の確保に努める。
- 道路防災総点検における要対策箇所(1,227箇所)のうち緊急輸送道路と孤立危険集落にアクセスする道路について優先的に対策を行い、平成29年度末の対策完了目標数640箇所(52%)を達成するよう計画的に対策を実施する。
- 道路横断管等の断面不足による溢水箇所の局部改良を行い、排水の阻害要因を解消する。
- アンダーパスでの冠水時における道路利用者への危険周知の拡充を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○生活圏間や主要都市間を結ぶ道路整備の推進

- ・生活圏・都市間道路として着手している9箇所の整備促進を図るとともに、このうち1箇所の供用を目指す。
- ・生活幹線道路として着手している27箇所の整備促進を図るとともに、このうち5箇所の供用を目指す。

○橋梁の架替えの推進

- ・亀井田橋など現在事業に着手している橋梁架替えの推進

○道路の防災対策の推進

- ・雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や孤立集落に通じる道路の防災対策の推進、特に緊急輸送道路及び孤立危険集落関連箇所について優先的に対策を進める。

○道路の冠水対策の推進

- ・豪雨時の道路の冠水を防ぐための排水能力向上対策等の推進及びアンダーパスでの冠水時における道路利用者への危険周知の拡充

		県土整備部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
9	○効率的・効果的なインフラメンテナンス	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	20%
			—
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業（3）社会資本の機能の維持管理・向上	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

##### ○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進

- ・長寿命化計画に基づく道路・橋梁・都市公園・下水道・河川・ダム・砂防・空港・港湾・県営住宅等の機能強化も含めた計画的な修繕・更新に取り組み、併せてライフサイクルコストの縮減を図っている。
- ・平成28年度に平成27年度までの橋梁点検・診断結果に基づき、新たな要対策橋梁を選定し橋梁長寿命化修繕計画作成している。
- ・橋梁の定期点検結果や補修履歴等のデータベース化等の実施
- ・都市公園等のユニバーサルデザインの推進

##### ○民間活力の活用

- ・県民や企業等との協働による道路の維持管理の推進
- ・河川・海岸の清掃等の維持管理において、県民ボランティアや河川愛護活動団体による美化活動を実施
- ・ネーミングライツの導入による県有施設の維持管理の推進として山形県総合運動公園陸上競技場は平成19年度から導入、中山公園野球場平成20年度から導入

#### 〔評価・課題等〕

- 県内の自治体が管理する道路橋の長寿命化対策を効率化する「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を平成29年3月22日より運用している。
- 橋梁等の長寿命化に関して、市町村では、「予算、人員、技術力」などの不足を抱えている。
- 厳しい財政状況の中で持続可能なメンテナンスが実施できるよう施設機能の維持・適正化を図りつつ新技術の活用や計画的な予防保全により中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準を図る必要がある。
- マイロードサポート団体と河川愛護活動団体については、団体数が着実に増加してきたが、近年、高齢化等によりやむを得ず休止する団体が見られるなど団体数の増加率が鈍化してきている。
- ネーミングライツ導入済みの施設については、現契約の継続・更新に向けて命名権者との良好な関係を維持する。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新を進めるとともに効率的・効果的な維持管理を推進し中長期的なトータルコスト縮減と管理費の平準化を図る。
- 東北大学インフラマネジメント研究センター及び公益財団法人山形県建設技術センターと共同開発した、「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシス

- テム」を活用した資料作成や統計分析などにより、市町村を支援すると共に、近接目視点検率の向上を指導していく。
- 施設の更新に当たっては、利用者のニーズに合った安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。
  - マイロードサポート団体と河川愛護活動団体との意見交換会や、他団体の情報提供を行っていく。
  - 河川、海岸の維持管理において更なる民間活力の導入を図り、県民の河川・海岸愛護意識の醸成と維持管理予算の節減を図っていく。
  - ネーミングライツ未導入の都市公園について、ネーミングライツの関心が示された場合は、速やかに施設情報を提示し、契約を誘引していく。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進
  - ・107橋の要対策橋梁における橋梁補修工事の実施
  - ・県総合運動公園外6公園において公園施設の更新等を実施
  - ・山形県流域下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の改築・更新の実施
  - ・樋門・樋管496施設、ダム12施設、砂防40施設について施設・設備の修繕・更新を実施
  - ・産学官が連携して、市町村の道路インフラの維持管理を支援
  - ・都市公園等のユニバーサルデザインの推進
- 民間活力の活用
  - ・マイロードサポート団体のさらなる増加を目標に、制度のPRに努める。
  - ・地域の身近な自然環境である河川・海岸の維持管理等に関する県民の積極的な参加を促進し、県民との協働による良好な環境形成を図るとともに、県民ボランティアの協力により河川・海岸の美化活動を促進する。
  - ・ネーミングライツについては現契約を継続
    - 山形県総合運動公園陸上競技場 平成28年3月から4期目(H28.3.1～H31.2.28)
    - 中山公園野球場 平成29年4月から4期目(H29.4.1～H32.3.31)